

(日本語)

根室市 多文化共生推進プラン

令和 8 年度(2026 年度)～令和 16 年度(2034 年度)

概要版



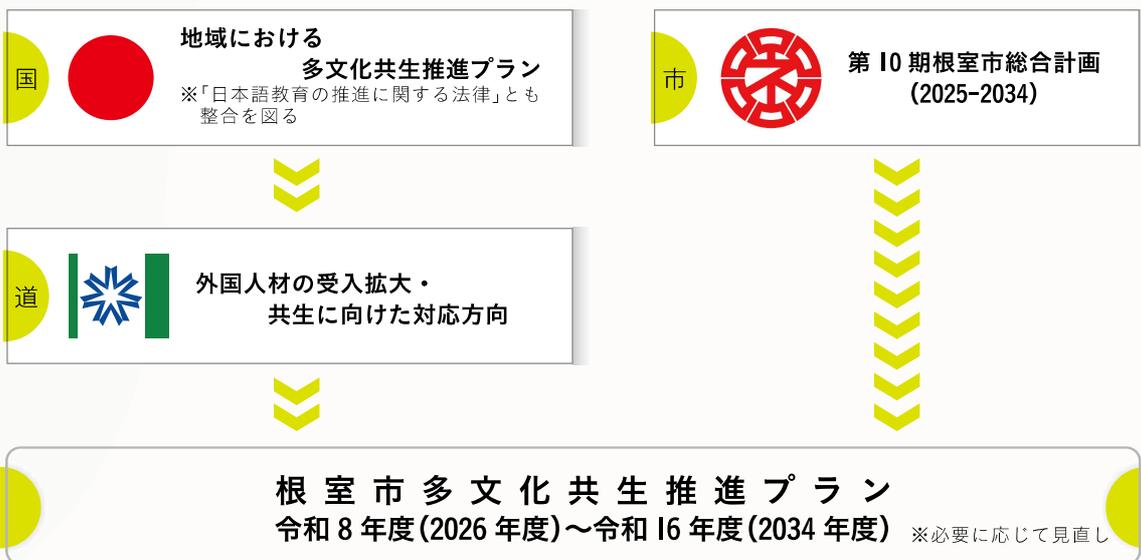
根室市

令和8(2026)年3月

01 プラン策定の背景と目的

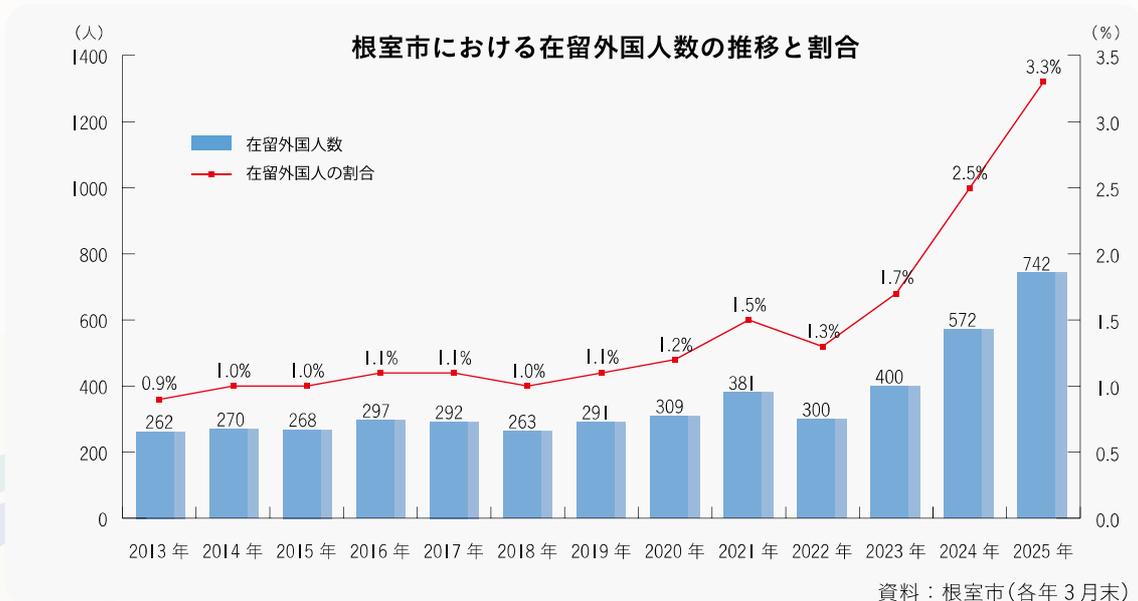
全国的に在留外国人が増え、地域の生活を支える存在となっています。本市でも 2026 年 1 月末時点で 816 人（総人口の約 3.7%）に達しています。誰もが安心して暮らせるまちをめざし、日本人市民と外国人市民が互いに理解し、尊重し合いながら共に地域をつくっていくために、本市は「根室市多文化共生推進プラン」を策定しました。

02 プランの位置づけと推進期間



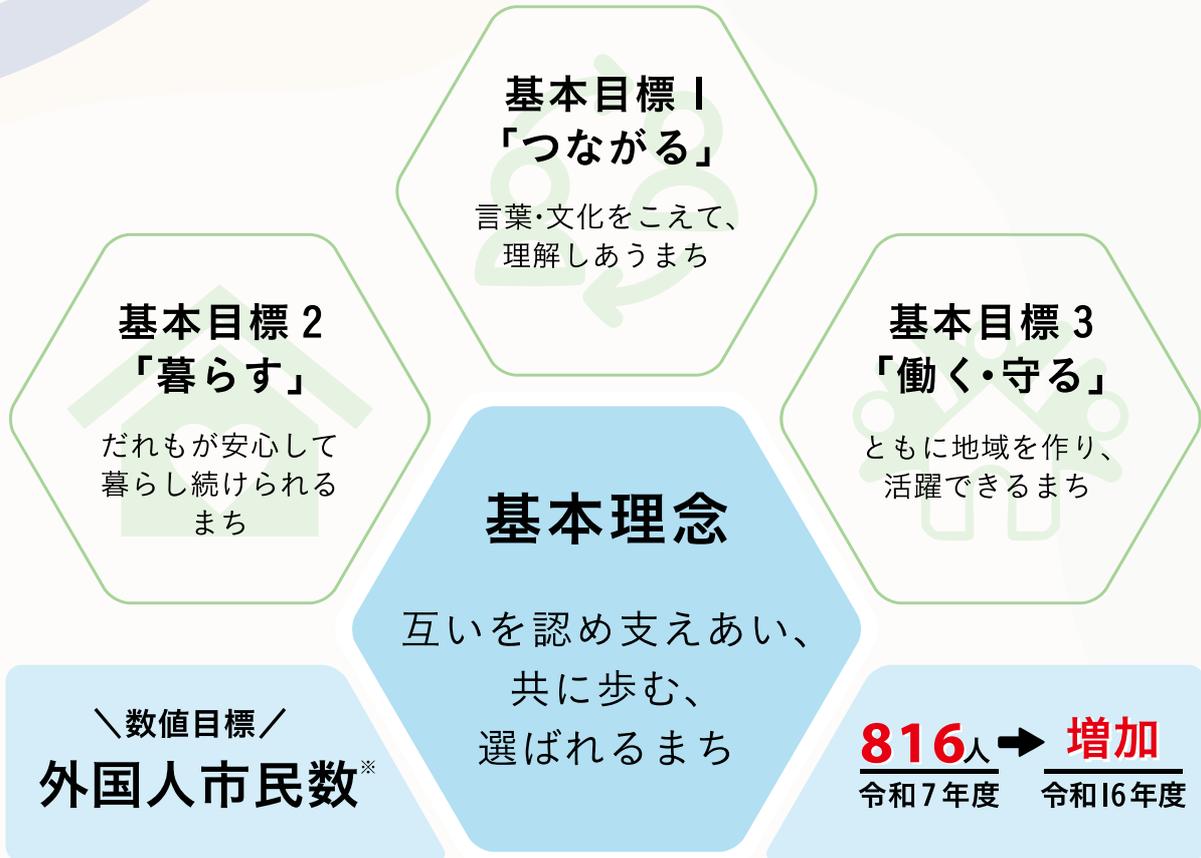
03 根室市の外国籍を有する市民の現状

本市の在留外国人数は、2013 年以降、概ね 200 ～ 300 人台で推移してきましたが、近年は明確な増加傾向がみられます。



04 基本理念と基本目標

多様な文化や背景を持つ市民が、互いを認め合い、安心して暮らせる地域を実現することは、本市が将来に向けて目指すべき方向です。海の恵みに育まれた根室で、「共に暮らすこと」が当たり前になる未来を目指して、多文化共生を進めていきます。



※根室市に住民登録している外国人市民の数(資料：根室市)

05 施策内容

基本方針 1 コミュニケーション支援



言葉や文化の違いを越えて、誰もが安心して情報を理解し、思いを伝え合える環境を整えていきます。行政や地域が協力しながら、暮らしに必要な情報が届き、相談や学びを通じてつながりが広がる地域社会を目指します。

基本 施策

- I-1 行政・生活情報の多言語化等
- I-2 相談支援
- I-3 日本語学習の普及

基本方針 2

生活支援



すべての人が安心して働き、暮らし続けられる地域づくりを進めます。働く人の生活環境や防災、子育て、医療など、日常の基盤を整えることで、誰もが地域で安全で安心して暮らせるよう支援します。

基本 施策

- 2-1 適切な労働環境の確保
- 2-2 災害時の支援体制の整備
- 2-3 教育・キャリア支援の充実
- 2-4 子育てに関する支援
- 2-5 保健・医療へのアクセス支援
- 2-6 町内会等との連携

基本方針 3

相互理解・意識啓発



多様な文化や考え方を尊重し、日本人市民と外国人市民が互いに理解し合いながら共に暮らす地域を目指します。市民・事業者・学校・地域団体が協力し、学びや交流を通じて異文化への理解を深め、誰もが地域の一員として関わりながら、多文化共生のまちづくりを進めます。

基本 施策

- 3-1 多文化共生の意識啓発・醸成
- 3-2 外国人市民のシビックプライドの醸成
- 3-3 多文化共生を進める機会づくり
- 3-4 外国人市民の地域イベントへの参加促進

基本方針 4

地域活性化の推進



根室の自然・産業・人の魅力を世界に発信し、国際的な交流を通じて地域の活力を高めます。地域産業の振興と自然との共生を両立させ、世界に開かれた持続可能なまちを目指します。

基本 施策

- 4-1 海外に向けた魅力発信と受入れ環境の整備
- 4-2 国際経済交流の推進
- 4-3 国際友好交流の推進

発行

☎ 087-8711 北海道根室市常盤町2丁目27番地 ☎ 0153-23-6111(代表)

根室市北方領土・国際交流部国際交流室